

令和7年3月定例会一般質問表

3月10日、11日、12日

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	<p>1. 訪問介護について</p> <p>(1) 私は、6月議会でも訪問介護の問題を質問した。その理由は、介護サービスの充実は、共産党市民アンケートで3番目に多かった要望事項だからである。その中の声を紹介する。「様々な事情から在宅介護が困難な、あるいは入院中で退院を勧められても、受け入れる老健施設や特養施設が待機者でいっぱい、直ぐにとというのはまったく不可能なのが現状のようです。これでは、保険といいながら、いざ給付が必要となったら「行くところがない」というのでは、まさに国家的な詐欺です。」と記入している。この方の場合、在宅介護にして、訪問介護を受けるか、それが不可能なら、ビジネスケアラー、ヤングケアラー、介護離職、老々介護に陥るしかないことになる。これでは、国家的な詐欺、在宅放置、介護詐欺などといわれても仕方があるまい。なぜなら、仮に私の例で計算すると、2000年の介護保険開始時の介護保険料平均月額 2,911 円から始まって、今は平均月額 6,225 円、これを40歳から64歳まで25年間、65歳から80歳まで16年間払えば、総額約180万円保険料を支払うことになる。それなのに、いざ介護保険を利用したい時に使えなければ、当然詐欺と非難されても当然である。</p> <p>さて、私が6月議会の前に市内の訪問介護事業所を訪問した時は、4月から訪問介護基本報酬が2～3%減額されて間がなかったため、事業所でもまだどれほどの大きな影響が出るか分からない時期だった。しかし、ほぼ1年が経とうとしている3月となり、事業収入の面、運営の面でどう影響したか、わかり始めているのではないか。そして、今後どのような経営努力で訪問介護事業の運営を続けてもらえるのか、そのために行政からどんな支援を求めたいのかを明らかにし、それに南陽市行政がどうこたえるのかお聞きしたい。</p> <p>まず、全国の様子は、2024年6月時点で訪問介護事業所の倒産・廃業が続き、結果としてこの2019年度から2023年度までの5年間で8648カ所の事業所が消滅した。全国約1700自治体のうち、約4分の1弱にあたる374自治体で訪問介護事業所は「ゼロ」または「1カ所」のみである。山形県の状況は2017年の訪問介護事業所数を100とした場合、2022年は95.4に減少し全国ワースト7位、また高齢者1万人当たりの山形県の訪問介護事業所の数は5.8とな</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	<p>り、全国ワースト2位となっている。市町村別にみると、訪問介護事業所がゼロの自治体は大江町・大蔵村・戸沢村・白鷹町、「1か所」は尾花沢市をはじめ12町村。この中には川西町・小国町も入っている。以上、全国と県内の実情を踏まえて、以下質問する。</p> <p>① 今現在、南陽市内で稼働している訪問介護事業所はいくつあるか。</p> <p>② 南陽市の介護保険運営協議会の資料を見ると、令和5年までに2つの事業所が閉鎖された。その理由は何か。特に、公的な役割を持つ社会福祉協議会が令和4年3月に訪問介護の事業を中止したのは、どのような理由があったのか。</p> <p>③ 施設入所を希望しながら待機させられている高齢者の数はどれほどあるのか。</p> <p>(2) 訪問介護事業所が事業を中止する主な原因は第1にホームヘルパーやケアマネージャーなどの人材不足にあるという。一般の労働者に比べて月額6万円から7万円低い賃金の問題、長時間・過密労働の厳しい労働環境の下で介護職員の離退職が相次いでいるという。その結果、6月にも紹介したが、ホームヘルパーの有効求人倍率は2022年度で15倍を超える。また、ヘルパーの年齢構成は20歳代4%、60歳代が40%を超え、80歳代のヘルパーも現役として重要な戦力になっている。まさしく「ヘルパー（自身）の高齢化」「公的老々介護」といわれる状態にある。訪問介護事業所を閉鎖する第2の原因は、介護事業所の撤退、廃業、倒産であるという。国が決める介護の公定価格である介護報酬は2003年度から2021年度に介護報酬の本体部分は5.74%も削減され、さらに昨年4月から2～3%削減されている。訪問介護基本報酬が引き下げられて、実際どれほどの収入減だったのか明らかになりつつある。ほぼ平均的な規模の施設、20人前後のホームヘルパーを雇用する小規模の事業者ではおよそ年額250万円以上の収入減になり、全国で経営危機により閉鎖する訪問介護事業者が激増している。2023年11月の厚労省の「介護事業所経営実態調査」によれば、訪問介護事業所の36.7%、約4割の事業所が「利益率ゼロ%未満」の赤字事業所であることが明らかになった。24年10月発表の東京商工リサーチの調査によれば、24年度上半期（4月から9月）の「老人福祉・介護事業」の「休廃業・解散・倒産」は過去最多の632</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	<p>社であり、とくに訪問介護の「倒産」が半分（360 社）を占めている。以上の概況を踏まえて質問する。</p> <p>① 市内の訪問介護事業所のヘルパーの数、正規と非正規との割合、おおよその賃金はいくらか。</p> <p>② 高齢のため退職するヘルパーの後任を確保する見通しはどうか。困難があるとすれば、その主な原因は何か。</p> <p>③ 南陽市内の訪問介護事業所の、23 年度までと 24 年度との事業収入変動はどうか。</p> <p>(3) 私の 6 月一般質問への回答の中に、「処遇改善加算を取ることで経営に大きな支障はなくなる」との回答があった。確かに、厚労省は「基本報酬を下げたものの、介護職員の賃金引上げに充てる『処遇改善加算』を他のサービスより高く引き上げているので事業収入全体では影響はない」「基本報酬を引き下げても処遇改善の加算率を 2.1%上げたことを含めればプラス改定だ」（武見敬三前厚労相）と居直っている。しかし、これに対して関係者は「マヤカシ」だといい、理由は、①身体介護「30分以上1時間未満」の基本報酬は 3,960 円から 3,870 円に下げられ、処遇改善加算率が 2.1%上がっても、4,847 円から 4,818 円へ 29 円のマイナスになる。「試算では年額 80 万円近い減収」という。プラス改定になるのは、処遇改善加算を取得していなかった事業所が新たに取得する場合だけで、11.8%の増収になるが、当該事業所は全体の 1 割にも達しないという（東京都三鷹市訪問介護事業所長・柳本文貴氏）。また、加算要件を見ると、サービスの質がより高い訪問介護への「特定事業所加算」は算定要件が厳しく、24 時間の連絡体制と訪問介護の体制整備や「職員の 3 割以上が国家資格の介護福祉士」「研修体制の整備」、複雑な事務処理などの要件があり、22 年 11 月時点で対象事業所の半数が「算定なし」であり、最も高いプラス 20%の加算を取得したのは 5.7%だけだという。大半を占める小規模事業所が加算要件をクリアするのは容易でない。②また「マヤカシ」のもう一つの理由は、処遇改善加算は、そもそも賃金改善に使うものであり、経営を支えるのは基本報酬だからだという。以上のことから質問する。</p> <p>① 南陽市内の事業所で、訪問介護の処遇改善加算を昨年 4 月以降新たに取得した事業所はあるか否か。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	<p>(4) 訪問介護事業所の厳しい経営実態と、それによる訪問介護サービスを受けられない高齢者の増加についての対応は、まず6月に衆議院厚生労働委員会で、全員一致で2024年度の報酬改定の影響について現場の意見を聴取し、必要な措置を行うことを政府に求める決議が可決された。これにかかわって質問する。</p> <p>① 全国市長会も訪問介護の介護報酬引き下げについて、国に要望書を出したというが、どういう趣旨か。</p> <p>(5) 以上のような訪問介護事業への報酬引き下げによる事業所の大量の撤退・廃止・倒産が進めば、介護事業に直接責任を持たせられた自治体が、「介護詐欺」「在宅放置」などと住民から厳しい批判を受けざるを得ない状況になる。新潟県村上市（人口5万4千人）は報酬引き下げによる減収分を昨年4月の改定時にさかのぼって独自に補助し始めた。政府が23年に引き下げ前の訪問介護基本報酬に本体部分の平均引き上げ率とした0.61%を上乗せした額と、引き下げ後の実績の報酬額との差額を市内17の訪問介護事業所に支払うもので、3月に計年800万円支払う予定であり、また、ガソリン代の高騰が事業を圧迫しているのをカバーするため、燃料費支援金として車1台につき月3,000円を支給する。さらに利用者宅まで7キロ以上かかる訪問介護に1回50円を上乗せする。事業規模は600万円である。この支援策は次期介護報酬改定まで3年間の措置で総額4,200万円。介護保険給付等準備基金を取り崩す、というものである。</p> <p>同様に、東京都世田谷区では262の訪問介護事業所に1事業所当たり88万円支給した。</p> <p>また、北海道中頓別町は「民間では耐えられない額の赤字だ。町が事業を救うしかなかった」と訪問介護事業所を町営化（町内の社会福祉法人が23年度に3,480万円の赤字）した。</p> <p>さらに、千葉県流山市では、事業所の賃金とは別に介護福祉士の資格を持つ介護職員に月9,000円の賃金補助を行っている。</p> <p>以上の全国の先進自治体の訪問介護事業への支援策を踏まえて質問する。</p> <p>① 南陽市も、訪問介護サービス事業所での介護労働者の定着のために、事業の維持のため、訪問介護労働者の賃金を引き上げる助成、すでにある福祉施設での非正規女性労働者への県の施策に加えて、市独自の上乗せ賃金施策が必要ではないか、市長の考えはいかがか。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	② 物価高、ガソリン価格高騰、国からの訪問介護基本報酬引き下げの中で南陽市内の訪問介護事業所への運営も厳しい実態であることが推察される。先進自治体に学んで市独自の助成を決断する時ではないか、市長の勇断を期待したい。市長の考えはいかがか。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	3 番 茂 出 木 純 也 議 員	<p>1. これからの防災について 本市では、災害から市民の生命と財産を守るため数々の防災施策を実施している。</p> <p>国、公共機関、地域公共団体、住民がそれぞれの役割を明確にし、震災や風水害などの災害対応能力の強化を図る地域防災計画の策定をはじめ、洪水などの水害に備えた水防計画の策定、武力攻撃や緊急事態に備え、体制整備と迅速な対応をめざした国民保護計画の策定、市内の洪水や土砂災害のリスクを周知するためのハザードマップの提供、市の公式サイトや公式SNSを利用した防災情報の発信、中長期的な防災計画である国土強靱化地域計画の策定など、これらの取り組みは先進的であり、国土交通省が推進する「防災コンパクト先行モデル都市」に選定されており、市の防災、減災対策に積極的に取り組んでいる。</p> <p>そこで今、令和7年に向けて、これからの防災については、次の一手が重要である。</p> <p>令和2年に策定された国土強靱化地域計画は地方自治体の状況に応じて、災害発生後の様々なリスクを想定しつつ、平時の備えを中心に包括的な対応策を講じるものであり、平時にも活用できるまちづくりの視点も含めた計画であり、最悪のシナリオにならないためのものである。計画期間として、令和7年度からは南陽市総合計画における基本計画の次期策定に合わせ、見直しを行うとある。</p> <p>(1) 南陽市国土強靱化地域計画の防災分野での達成状況と今後の展望は。</p> <p>① 緊急告知防災ラジオの設置数について</p> <p>② 災害時物資供給協定等の締結数について</p> <p>③ 備蓄量及び備蓄充足率について</p> <p>④ 防災士の育成について</p> <p>⑤ 消防団員数について</p> <p>(2) (1) をふまえ、防災について令和7年度施政方針においても、災害による「被害」を減らすためには、市民の皆様一人ひとりが「自分の命は自分で守るという意識」のもと、市や地域の防災訓練やその他の取組に参加いただき、防災、減災意識を高めることが肝要とし、各地区自主防災組織の活動と組織間の連携による地域防</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	3 番 茂 出 木 純 也 議 員	<p>災力の一層の充実強化に努め、連携の輪を広げていくとある。地域の連携の輪を広げていくということは言い換えれば、地域のつながりこそが防災において重要となる。</p> <p>本市の状況として人口は年々減少している中、戸数については核家族化の影響もあり、増えている地区もあれば、減っている地区もある。どちらにせよ、地域のつながりを考えれば徐々に希薄になっていると思われる。</p> <p>防災のための地域のつながりを強固にするための具体策は。</p> <p>(3) 山形県においてもハザードマップを新しくしたが、南陽市の新しいハザードマップは、市民の防災意識の向上になくてはならないツールといえる。今後の活用方法、配布部数などは。</p> <p>(4) 各家庭の火災警報器の設置状況、特に高齢者宅での状況は。</p> <p>2. 部活動地域移行について</p> <p>本市では中学校において生徒数の減少と、それに伴う選択できる種目の問題や教員の働き方改革などの要因により、検討委員会や関係団体とで検討しながら部活動地域移行を実践中である。令和7年度は改革推進期間の最終年度となり、本市においても地域クラブが徐々に増加し部活動改革が進んでいる。</p> <p>地域移行という言葉だけ取れば、学校から地域に移行する、学校は関与しなくなるのかと勘違いする方もいるかもしれないが、本来のこの地域移行は、学校単位の部活から学校を含む地域単位へアップデートする、素晴らしい取り組みだ。</p> <p>しかし、当事者の中学生とその保護者にしてみれば、人生で一度しかない大切な青春の1ページである部活動において移行中や改革中などという言葉は不安でしかない。</p> <p>(1) 内容の周知については行き届いているか。また、今後の展望は。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	4 番 佐 藤 和 広 議 員	<p>1. 災害に対する南陽市の対応 令和6年は、能登半島地震、並びに大雨及び台風等、多くの自然災害が発生し、日本各地に甚大な被害をもたらした。更には、8月に発生した『宮崎県日向灘を震源とする地震』において、『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）』が発表された。県内においても、5月の秋葉山林野火災、7月には庄内・最上地域での河川の氾濫や土砂災害が発生している。 近年、頻発する自然災害に対し、本市の対応についてお聞きする。</p> <p>(1) 市長の年頭の挨拶に、令和7年度、南陽市のハザードマップを更新するとある。 これまでのハザードマップに掲載されていなかった、県管理の中小河川に係る浸水想定区域と、県の調査で増加する土砂災害警戒区域、市が調査する内水浸水想定区域の結果を新たに公表する、とのこと。また、指定緊急避難場所となっている市内の施設の内、水害や土砂災害には利用できるが、地震災害には利用できない施設が二カ所ある。 この点について質問をする。</p> <p>① 昨年3月の山口議員の一般質問に対し、耐震診断の問題がある施設として、『宮内公民館』と『南陽市民体育館』と返答があった。宮内公民館は今年4月に新しくオープンし、南陽市民体育館については、今年4月から令和8年3月にかけて耐震化工事を行うが、ハザードマップを見ると「内原・上野」両地区の指定避難所が『南陽市民体育館』と記載されている。 万一、工期中に大規模地震が発生した際、両地区への市の対応は。</p> <p>② 工事により、市民体育館への避難が出来ない場合の代替場所等、事前通達が必要ではないのか。</p> <p>(2) ハザードマップより、市民体育館以外の地区での避難所の状況について</p> <p>① 中川地区の一時避難所として、『川樋土地改良区事務所』とあるが、この施設は、『土石流警戒区域』内にあるが問題ではないのか。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	4 番 佐 藤 和 広 議 員	<p>② 漆山地区では、他地区のように避難所に指定されている小・中学校、高校と違い、漆山小学校が『土砂災害警戒区域内』にある為、土砂災害のおそれがある場合、使用できない。また、公民館も織機川沿いにあり、避難所としては使用できない。</p> <p>織機川を挟んで西側の漆山・羽付の両区は、避難所として『夕鶴の里』、一時避難所として『羽付自治会館』『漆山17組集会所』二カ所設定されているが、漆山・羽付の両区合わせて377戸が避難するには施設規模が小さいのではないかと。</p> <p>また、東側の池黒区においても『池黒公会堂』が避難所と設定されているが、この施設は東西を『土石流警戒区域』と『がけ崩れ警戒区域』に挟まれている。</p> <p>避難所として問題はないのか。</p> <p>③ 今回、ハザードマップを見直すに当たり、危険区域の追加、施設の不具合等、問題はなかったのか。</p> <p>問題があった場合、既に対象地域への連絡等はされているのか。</p> <p>(3) 消防団員の救命胴衣の配備について</p> <p>昨年10月の山形新聞に掲載された『県内消防団の救命胴衣配備状況』を見ると、県内35市町村、令和6年4月1日時点で、全団員数20,679名に対し、配備数4,143着と充足率20%（5人に1着）の割合。</p> <p>消防庁は、平成23年の東日本大震災を受け、平成26年に「消防団は、全国の消防団員の数に相当する、救命胴衣および雨衣を配備するものとする」と基準を改正した。</p> <p>① 令和6年4月1日時点で南陽市の配備状況は、団員数754名に対し、配備数67着と、充足率8.9%だが、現時点での配備状況は。</p> <p>② 充足率77.8%の小国町では国の事業を活用し、平成30年と令和3年の2年で、110着ずつ購入。財源が課題だが、充足率100%を目指すとのこと。</p> <p>また、充足率7.8%の酒田市では、昨年7月の大雨災害に伴い、救命胴衣の必要性を痛感した為、厳しい財政状況でも配備増を検討するとのこと。</p> <p>南陽市においても、平成25年、26年、近年では令和4年8月の豪雨により甚大な被害が発生。本市でも至急、検討が必要ではないか。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	4 番 佐 藤 和 広 議 員	<p>(4) 緊急告知防災ラジオの貸与制度について 昨年9月の一般質問において、緊急告知防災ラジオ購入事業補助金の一部助成について質問したが、現在、各地区長、自主防災会長、公共施設等へ合計319台の貸与を行っているとのこと。この貸与制度について質問する。</p> <p>① 貸与を受けている地区長の方に、防災ラジオについてお聞きしたところ、設置していないとのこと。他にも、箱にいられたままという方もいると聞いた。 一部の方だけかもしれないが、本市としてこのような状況を把握しているのか。</p> <p>2. 令和6年度施政方針、「発信力のあるまちづくりを進める」について</p> <p>(1) グローバル化について、令和6年度は、本格的なコロナ禍明けの観光需要回復が見込まれ、交流人口の拡大が期待される。地域資源のさらなる磨き上げを行うとともに、海外へのプロモーションについても、台湾を中心に地域連携DMOなどとの広域連携を図り、継続的に実施するとある。</p> <p>① 本市は、令和元年2月に、長井市、白鷹町、飯豊町と地域連携DMOの実施組織『一般社団法人やまがたアルカディア観光局』が設立されたが、この6年間の本市の観光に対し、どれだけ寄与しているのか現状を教えてください。</p> <p>② 中国や台湾、香港などは、1月下旬から2月上旬にかけて大型連休『春節』により、多くの観光客が日本を訪れている。テレビ、ラジオ等のニュースでも連日、『人気急上昇体験先ランキング』山形県が一位、宮城県が二位と報道されている。これは、隣県同士がバスツアーを利用してセットで訪れていることもあり、山形県の蔵王の樹氷や、雪が降るノスタルジックな景色の銀山温泉、宮城県の蔵王キツネ村を周遊するバスツアーが人気とのこと。 今までのような、食をテーマとした観光コンテンツだけではなく、雪国ならではの特色を活かした、体験型のコンテンツが必要ではないか。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	4 番 佐 藤 和 広 議 員	<p>(2) 観光資源について、烏帽子山公園周辺整備、熊野大社や南陽スカイパークなど、観光需要の高い観光スポットと、ワインや日本酒、ラーメン、フルーツなど食をテーマとした観光コンテンツを結び付け、さらなる魅力向上を目指すとする。また、既存の資源と赤湯温泉との連携を図り、体験、宿泊を組み込んだ着地型のコンテンツを行っていくとのこと。この件についてお聞きする。</p> <p>① 南陽市全体では温泉街を中心とした赤湯地区が主体となるが、赤湯以外の地区にも魅力的な観光スポットはある。 漆山地区には、民話「鶴の恩返し」の『夕鶴の里』や『鶴布山珍蔵寺』また、民間ではあるが、令和5年11月にオープンした、「古民家シェアスペース つるのこ」など、鶴に関するこのような施設と温泉街が連携を図ることにより、地域全体が活性化するのではないかと。</p> <p>② 梨郷地区においても、「梨郷神社」参道入口にある県文化財『正元元年大日板碑』や、市の天然記念物『土平の大杉』など観光スポットはある。 また、こちらも民間ではあるが、2月に古民家宿泊施設「つるのこ縁屋」が宮内地区にオープンした。 これにより、熊野大社まで繋がる旧宮内町を中心とした新しい観光ルートに結び付けられないかと。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	6 番 外 山 弘 樹 議 員	<p>1. A E D（自動体外式除細動器）の設置状況と管理について</p> <p>市内管理施設のA E Dに関しては、令和2年6月定例会で一般質問されていますが、その後の状況や今後の取り組みについて改めて伺います。</p> <p>A E Dは心筋梗塞など、突然のきっかけで正常に拍動できなくなった心臓に対して電気ショックを与えて、正常なリズムに戻すための医療器具です。</p> <p>このA E Dが、一般市民の使用が認められた平成16年7月から昨年で、20年が経ちました。この間、心肺停止した多くの患者の救命につながった半面、いまだに使用率が低いことが課題になっているそうです。A E Dを使用しての救命は時間が鍵であって、また、近くにいる人がたよりであり、ためらわず使用される環境と意識が必要だということです。</p> <p>総務省消防庁の令和5年版「救急・救助の現況」によると、一般市民が傷病者に心肺蘇生されなかった場合の1ヶ月後の生存率が6.6%であるのに対して、一般市民がA E Dを使用して救命処置を行った場合は、50.3%まで高まるそうです。</p> <p>また、日本A E D財団によれば、心停止の状態でももしない場合、救命率は1分たつごとに、おおよそ10%ずつ下がっていくうえ、社会復帰率も7～10%の割合で低下するそうです。</p> <p>現在のA E Dは、電源を入れると使用方法を指示する音声の流れ、装着すると自動的に心電図を解析して、電気ショックが必要かどうかを判断して、さらに音声メッセージで必要な指示をしてくれますので、専門知識がなくても簡単に操作し、救命活動を行うことができますので、ためらわずA E Dを使用することが重要です。</p> <p>このたび、A E Dに関する質問をするにあたり、置賜広域行政事務組合消防本部管内で、令和5年1月から12月までの1年間に発生した、心肺蘇生事案における、一般市民と救急隊のA E D使用件数について調査を行いました。</p> <p>◎心肺停止して、A E Dを装着した事案件数 219件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急隊によるA E D装着件数 196件 ・救急隊による除細動実施 17件（実際に電気ショックされた件数） ・救急隊による実施後の自己心拍再開 21件（特定行為を含む） 	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	6 番 外 山 弘 樹 議 員	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民によるAED装着件数 23件 ・一般市民による除細動実施件数 4件（実際に電気ショックされた件数） ・一般市民による実施後の自己心拍再開 2件 <p>このような結果になっており、一般市民による数字は決して多い数字ではありませんが、AEDがなければ救える命も救えなかった事態になっていたということです。 そのようなことを踏まえ、以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 本市管理施設へのAED設置状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本市管理施設のAED設置率は何%で何台あるか。 ② 本市のAED設置基準や適正配置の方針はあるか。 ③ 現在のAED設置場所や台数の見直しについて、これまでに検討されたことはあるか。 <p>(2) 緊急時の使いやすさ・利便性の向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① AEDが設置されている現在の場所は、目につきやすい表示がされていて、わかりやすくなっているか。 ② AED設置施設の管理者、及び職員に対しての心肺蘇生やAEDの使用方法についての講習会などは、どのように実施されているか。 ③ 本市の管理施設で、休日や24時間使用できるAEDはあるか。 ④ 全国の各地では、傷病者が女性の場合であっても、迷うことなくAEDを使用してもらえるように、プライバシーを守るため、胸部を覆う三角巾をAEDの収納ケースに配備することが全国各地で広まってきていると聞くが、本市ではその考えはないか。 <p>(3) AEDの利用促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民へのAED設置施設（場所）の周知方法はどのように行われているか。 	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	6 番 外 山 弘 樹 議 員	<p>② 心肺蘇生やAEDの使用方法について、町内会や自主防災組織などの団体に対して、研修会や講習会などの促進はされているか。</p> <p>(4) AED設置の普及制度について</p> <p>① 今後、市内コンビニや商店・町公民館・個人宅へのAED導入に関わる支援制度は考えられるか。</p> <p>(5) 現在のAEDの更新と維持管理について</p> <p>① 現在配置されているAEDのバッテリーやパッドの更新、また、メンテナンスや動作確認はどのように管理されているか。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	2 番 大 友 太 朗 議 員	<p>1. 事業所・商店の後継者育成と伝統文化の担い手不足対策について</p> <p>昨年9月の一般質問において、商店会・商店街の活性化について質問をさせていただき、そのなかで後継者問題の状況と対策をお聞きしました。市長からは後継者の確保・育成は重要な課題であると認識していて、そのうえで事業継承支援センターなどの行政機関や商工会、金融機関などの産学官金が連携しながら南陽市で実施できる施策を研究していきたいとご答弁いただきました。</p> <p>今後、人口減少が加速する時代を迎えるなかで、現在の状況が続けば歴史ある産業で栄え、伝統文化が根づいてきたこの地域の魅力が失われていくと言っても過言ではありません。これらの観点から後継者問題を深掘りして、以下の質問をおこないます。</p> <p>(1) 事業所・商店の後継者育成に関して</p> <p>本市における近年の事業所数は平成28年において1,743事業所、令和3年において1,665事業所、商店数は平成28年において390店舗、令和3年において378店舗と年々減少傾向を辿っています。この件について本市としての取組みを伺います。</p> <p>① 上記の現状をふまえたうえで、後継者問題の対策はどのような状況で進んでいますか。</p> <p>② 育成機関のような施設等を開設するなどの具体策はありますか。</p> <p>③ 廃業等を考えている事業所や商店を活用した創業支援の取り組みなどをおこなっていますか。</p> <p>④ 事業所・商店が後継者不足で事業継承ができなかった案件はどのくらいあったのか、把握されていますか。</p> <p>(2) 伝統文化の担い手不足対策に関して</p> <p>本市には1200年の歴史を誇る宮内熊野大社、菊人形で全国一の歴史をもつ菊まつり、烏帽子山の千本桜などを有し、脈々と歴史ある伝統文化が受け継がれ地域の原動力となっています。しかし、その中において菊づくり・菊人形職人が年々減少しており、伝統文化を守る将来の担い手がないという危機的な状況も同時に生じています。この件について本市としての取組みを伺います。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	2 番 大 友 太 朗 議 員	<p>① 本市における伝統文化の担い手不足の現状把握や調査等はおこなっていますか。</p> <p>② 伝統文化の担い手不足を解消する目的での地域おこし協力隊を活用した具体策や施策はありますか。</p> <p>③ 菊づくり・菊人形職人の育成を本市として取り組んでいますか。</p> <p>2. 地域文化財の活用・保管対策について 結城豊太郎記念館、夕鶴の里など本市には歴史的にも文化的にも価値が高い資料館や施設が点在し、文化の誇り高い街となっています。また4月には宮内地区交流センター（宮内公民館）が完成し、地域の新しい拠点として文化のさらなる発展に繋がる環境が生まれつつあります。その一方で価値がある資料が大量に保管されている状況となっていて、今後の活用方法も見出されておらず処分まで検討されているということを目にし、これらに対して地域の方々からも絶対に残してほしいという声をいただいています。このことから地域之宝として今後も守っていく必要があると考えます。以上の観点から質問をおこないます。</p> <p>(1) 地域文化財の現状に関して</p> <p>① 資料等の保存状態と保管数を教えてください。</p> <p>② 現在の管理状況を教えてください。</p> <p>(2) 今後の活用に関して 近隣の自治体を参考に見ると、統一した歴史資料館を整備するなどして文化的価値がある地域文化財を観光分野に取り入れてまちづくりを形成している自治体もあります。この件について本市としての取組みを伺います。</p> <p>① 保管されている資料を展示するなど、活用していく方向性はありますか。</p> <p>② 観光目的を視野に入れ、資料館として統合していくような具体策はありますか。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	8 番 小 松 武 美 議 員	<p>1. 米の価格高騰対策と持続可能な農業について</p> <p>米の価格が高止まりしています。銘柄にもよりますが、昨年5キロで2,440円だったものが今年は5キロで4,185円と71%も値上がりしています。</p> <p>昨年、小売店で6月から8月頃に米が棚から消えました。政府は9月になれば新米が出るので価格は下がるし、棚に並ぶだろうと言ってました。確かに、棚には並びましたが価格は高いままでした。棚から米が消えた時点で備蓄米を放出していればここまで価格は高くならなかったかもしれません。逆に値崩れを防ぐために備蓄米を放出しなかったとも言っていました。しかしこの夏の時点では、生産者には米の価格上昇の恩恵は受けられないし、消費者は高い米と米がないためにつてを頼るか、探し求めるしかなく相当な労力を使うことになりました。潤ったのは中間事業者だけだったかもしれません。</p> <p>昨年12月の卸売価格は、60キロで24,665円と前年比で60%も上昇しました。収穫量は679万トンで前年より18万トン増えましたが、11月時点でJAなどの集荷業者では192万トンで17万トン減っています。内訳として農家が直接ネット販売、又は縁古米として在庫しているケース。卸売会社が先高観で抱え込んでいるケースや外食や小売業者が調達不安で先行確保しているケースが考えられますが、いずれにしても17万トンが行方不明になっているようです。</p> <p>日本は「ガット・ウルグアイ・ラウンド」合意で95年から国内消費量の最低4%分を輸入することが義務化されました。年間77万トン米を米国やタイなどから輸入しています。うち10万トンが主食用として入札で民間へ売り渡され、10万トンを超えて輸入する場合は、1キロあたり341円の関税がかかります。輸入米の価格は関税を含めて1キロあたり500円台に対し、現在の国産米の卸間取引（スポット）では800円台で輸入米の方が安くなっています。国産米の価格高騰がつづけば輸入米はさらに増えていく可能性がありますし、輸入米が増えれば国産米の価格が下落する心配もあります。いずれにしても、国産米を正常な価格にしていかなければなりません。</p> <p>60キロ24,665円価格とすると小中規模の米農家は何とか息をつけるかもしれないし、大規模米農家は潤うかもしれません。先日米農家を題材にしたドキュメンタリー番組「時給10円という現実、消えゆく農民」という番組がありました。売り上げから経費を引いて労働時間で割ると、時給10円にしかないということです。これでは、病院にも行けないし後継者がいないのはあたりまえ、今何とかし</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
6	8 番 小 松 武 美 議 員	<p>なければ米農家はなくなってしまうという番組でした。これまでの農業政策の失敗がこのような現実を招いているわけです。</p> <p>政府は食糧安全保障と言いながら市場原理に任せています。これは生産者と消費者のことはいっさい考えていないと同じことです。これを打開するに、生産者価格と消費者価格を分離することを提唱する学者もいます。生産者には戸別補償や再生産可能な価格で買い取り、所得補償することです。また、消費者には価格を補填し安く提供する政策が必要ではないでしょうか。</p> <p>今の米の高騰には投機的な面もあり、見知らぬ人が農家に直接買い付けに来たり、異業種の人が買い付けに来たりしているようですが、主食の米が投機対象になるなどあってならないことだと思います。政府はこの現状を見て流通が目詰まりを起こしているとして、ようやく備蓄米を21万トン放出することを決めたようですが、去年の夏に放出すべきだったと思います。</p> <p>政府は、米余りを心配して生産調整を続けています。農作物は天候に大きく左右されます。2023年夏の猛暑で新潟では、1等米の比率が下がり、収穫量も指数で95と減収になりました。生産調整を止め米が余ったら輸出に回せばいいと思います。米国や香港でおにぎり店や日本食レストランでの取扱量が増え前年比27.8%増になっています。農水省は米の輸出拡大を目指す方針を出しています。しかし、国内の米が高騰しているために輸出に回らない状況になっています。インバウンドの影響もあり消費が増えています。需要に見合った生産と儲かる農業にしていかなければなりません。時給10円の農業では意欲をもって米を生産しようという人はいなくなるし、後継者も育たないでしょう。</p> <p>そこで市長に伺います。</p> <p>(1) 米の価格が高止まりしている現状をどう思いますか。</p> <p>(2) 生産者価格と消費者価格を分離する政策をどう思いますか。</p> <p>(3) 農業従事者のうち65歳以上が占める割合が71%で、平均年齢は68.7歳。若い人を呼び込む政策は。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
6	8 番 小 松 武 美 議 員	<p>2. カスタマーハラスメント防止対策について</p> <p>ストレスとなる要因が多くなった現代において、そのはけ口としてカスタマーハラスメントを行う人が増えていると言われていいます。また、SNSの発達によりネットを介した匿名での嫌がらせができるようになったことも、カスタマーハラスメントを発生させる要因になったとも言われています。</p> <p>令和元年6月に労働施策総合推進法等が改正され、この改正を受け令和2年1月に、「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」が策定され、顧客からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントに関して、事業主は、相談に応じ、適切に対応するための体制の整備や被害者への配慮の取り組みを行うことが望ましい旨、また、被害を防止するための取り組みを行うことが有効である旨が定められました。</p> <p>市長も令和5年の年頭の訓示の中で、「カスタマーハラスメントを受けた際は、一人で悩まずに上司等に相談報告してください。顧問弁護士や警察等とも連携の上、法的措置も含め組織的に対応します。」と述べています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) カスタマーハラスメントを受けた事例はありますか。</p> <p>(2) 厚生労働省は、カスタマーハラスメント対策として、マニュアル、リーフレット、ポスターを作成していますが、それらを活用していますか。</p> <p>(3) 東京都や北海道、三重県桑名市で令和7年4月からカスタマーハラスメント防止を目的とする条例が施行されますが、本市での条例化の考えはありますか。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
7	14番高橋一郎議員	<p>令和7年度の施政方針を受けて、各種事業推進にあたり根本的な観点から下記の質問をします。市長のご見解をお伺いします。</p> <p>1. 事業遂行とマンパワー 市政執行は言わずもがな、人が行う。事業は人の力で遂行する。持続可能な職員体制の認識について伺います。(平成29年3月にも類似の一般質問を行った。)</p> <p>(1) 正規職員と非正規職員(会計年度任用職員等)について</p> <p>① 正規職員と会計年度任用職員等の5年間(令和2年度～令和6年度)の数の推移。教職員も含む。</p> <p>② ①の一般職員の配置バランスをどのように評価しているか。</p> <p>③ 中途退職者並びに休職者の5年間(令和2年度～令和6年度)の数の推移。教職員も含む。</p> <p>④ ③の状況について、どのように考えているか。</p> <p>2. 市長の政治姿勢について 施政方針の実現には、国、県の行政並びに各種団体、企業、そして市民など、さまざまな組織の力や国会議員、県議会議員などのお力をお借りして市政を前に進めることが肝であることは、言うまでもありません。</p> <p>しかし、県知事選に対する首長としての立ち振る舞いや新春なんよう58における国会議員への来賓案内に関してなど、市民からも疑問と批判の声を聞きますが届いているでしょうか。</p> <p>これらの市民の声を背景に市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。</p>	<p>市 長 教 育 長 関 係 課 長</p> <p>市 長</p>

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
8	5 番 中 村 孝 律 議 員	<p>1. 本市における市民バスの運行状況と今後の在り方について伺います。 議会において過去に何度か質問と要望がありました公共交通について、改めて質問させていただきます。</p> <p>(1) 市民バスは3路線ありますが、運行に至った経緯は。</p> <p>(2) それぞれの協議会の活動状況は。</p> <p>(3) 令和4、5、6年度分の利用状況と決算状況は。</p> <p>(4) 利用者からの要望や課題とは。</p> <p>(5) 今後の運行継続への課題は。</p> <p>(6) 以上の事を踏まえ、今後の市民バスの在り方について市長の考えは。</p> <p>2. 地域公共交通の整備計画と今後の展望について伺います。 市民バスの状況を質問させていただきましたが、やはり市民バスだけの運行、継続は、多くの課題があると感じています。 沖郷地区では、地域の特性などから路線バスでの運行はとて厳しく、乗車から目的地に到着するまでの時間がかかりすぎることや予算も多くかかる事などから、様々な経緯をたどり、平成28年に地区長会で検討され、翌年の7月に検討委員会が設置され、4年以上の時間をかけて「おきタク」の運行開始に至ったと聞いております。 その間、地区長会議が3回、検討委員会が8回、検討部会が7回、研修視察1回、大学教授の勉強会1回、実証実験運行が約1か月、みらい戦略課との協議が5回、アンケート調査2回と、多くの時間と労力が費やされており、運行までの道のりの大変さを感じております。 運行までに、たずさわったすべての方々の熱意と覚悟が伝わってきます。本当に頭の下がる思いです。 本市には、市民バス、おきタク、フラワー長井線がありますが、令和2年6月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、「地域公共交通計画の策定が全ての地方公共団体において努力義務化」されました。それに伴い、令和3年3月、山形県地域公共交通計画が策定され、県を事務局として「山形県地域公共交通活性化協議会」が設置され計画策定を推進されました。</p>	<p>市 長 教 育 長 関 係 課 長</p> <p>市 長 関 係 課 長</p>

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
8	5 番 中 村 孝 律 議 員	<p>期間は令和3年度から令和7年度の5年間で、状況に応じて延長可能となっておりますが、来年度がその最終年度であります。</p> <p>そのことから、本市の地域公共交通計画について、以下の質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 県の地域公共交通活性化協議会とはどのようなものか。</p> <p>(2) 本市における地域公共交通計画の策定の状況は。</p> <p>(3) 本市における地域の特性、状況を踏まえた地域公共交通のニーズについてどのように把握しているか。</p> <p>(4) 市内公共交通空白地域や交通不便地域の解消について、方策は考えているか。</p> <p>(5) 市長の考える本市公共交通ネットワークについての具体的なビジョン等があればお聞かせ下さい。</p> <p>3. 本市における防犯への取組について伺います。</p> <p>先月、市報「お知らせ版」と一緒に「南陽みらい議会」の市民アンケート・街頭インタビューの結果を掲載したパンフレットが配布されました。</p> <p>内容は、充実しており、見やすく、地道な活動の結果だと興味を持って読ませていただきました。</p> <p>とても素晴らしいパンフレットでしたが気になる点がありました。本市の「魅力だと思うこと」へのアンケート結果です。複数回答可能なアンケートでしたが、全ての年代において、防犯・防災への意識がとても低い結果でした。</p> <p>これは市内における治安が良い証だと思いますので、誇らしい事ではあります。しかし全国的な治安の悪化の状況を踏まえると、心配になる結果でもあると思います。</p> <p>大きな事件、事故が無いために市民の防犯意識が低いのだと実感しました。</p> <p>地域の安全を守る観点から防犯カメラの設置は急務であるとあらためて強く感じましたので、以下の質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 以前の質問では、予算上の問題もあり、追加の防犯カメラの設置が難しいとの話もありましたが、私なりに調査をしたところ、予算をかけずに設置する複数の方法があるようです。</p> <p>これについて市では把握されているでしょうか。</p>	市 長 関 係 課 長